

令和5年度北海道精神科救急医療体制連絡調整委員会（議事録）

開催日時：令和6年3月18日（月）18時～19時30分

開催方法：ZoomによるWeb開催

発言者	発言
河谷課長	<p>ただ今から、令和5年度北海道精神科救急医療体制連絡調整委員会を開催いたします。機材トラブルにより5分ほど押しての開始ということで、申し訳ございませんでした。</p> <p>本日の議事に入りますまでの間の進行を務めさせていただきます、北海道保健福祉部障がい者保健福祉課 精神医療担当課長の河谷でございます。</p> <p>どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>本委員会の座長につきましては、委員会設置要綱の第3によりまして、北海道保健福祉部 技監とさせていただきます。</p> <p>開催にあたりまして、技監の人見からご挨拶を申し上げます。</p>
人見技監	<p>北海道保健福祉部技監の人見でございます。</p> <p>令和5年度北海道精神科救急医療体制連絡調整委員会の開催にあたりまして、ご挨拶を申し上げたいと思います。</p> <p>本日は年度末の大変ご多忙の折りに、本委員会にご出席を賜りまして、ありがとうございます。</p> <p>また、皆様方には、日頃から、本道の精神保健医療福祉行政の推進につきまして、ご協力をいただいておりますことに改めましてこの場をお借りして、お礼を申し上げたいと思います。</p> <p>新型コロナが吹き荒れました過去4年、この間、皆様には通常の医療体制を超えたご対応をたくさんお願いしていただくことになりました。お陰様をもちまして、2024年の4月1日からは通常の体制でとなります。ただ、コロナが無くなっているわけではございませんので、引き続き気の抜けない対応をお願いすることになりますが、よろしくお願いいたしますと思います。また、本当にこれまでのご協力に感謝する次第です。</p> <p>さて、令和3年度の本委員会におきまして、精神疾患患者さんの搬送及び受け入れに関しまして標準ルールというのをご承認いただいたところです。この標準ルールにつきましては、令和3年度中に各ブロック、こちらで検討事項をとりまとめいただき、そして施行していく予定ではございましたが、新型コロナウイルス感染症が急激に拡大いたしましたので、各ブロックで検討を進めていただくことがほぼできない状況になりました。このため全道共通のルール部分だけを今は施行しているという状況になります。</p> <p>本日は、令和4年度の精神科救急医療体制整備事業の実績、標準ルールに係る各ブロックにおける検討状況について、事務局からご報告をさせていただきますので、ご出席の皆様から忌憚のないご意見を賜りたいと思います。是非よろしくお願いいたします。</p> <p>精神障がい者の方々が、やはり住み慣れた地域で安心して暮らしていく上で、精神科の救急というのは大事なセーフティーネットになります。大事な社会基盤というのは我々も認識しているところでございますので、今後ともこの方面におけます整備、そして体制の維持強化、これができるようにしてまいりますのでご協力をお願いしたいと思います。</p> <p>簡単ではございますが、挨拶にかえさせていただきます。本日、よろしくお願いいたします。</p>
河谷課長	<p>ありがとうございます。</p> <p>本委員会につきましては、令和5年3月に委員の任期が満了しまして、新たに令和7年3月まで委員を委嘱させていただいております。</p> <p>本日のご出席者につきましては、お送りしております出席者名簿のとおりで</p>

	<p>ございますので、ご確認をいただければと思います。</p> <p>なお、札幌・後志ブロックの野中委員ですが、19:00頃までのご出席と伺っております。</p> <p>それでは次に、本日の会議資料の確認をさせていただきたいと思います。</p> <p>本日の資料ですけれども、次第、出席者名簿、精神科救急医療体制整備事業実施要綱、さらに本委員会の設置要綱、資料といたしまして1～6ということで、お配りしております。皆様には事前に書面及びメールによりお送りさせていただいているところでございます。お手数ですけれども、ご準備いただきますようお願いしたいと思います。</p> <p>それでは早速会議を始めさせていただきますけれども、ここからの議事進行につきましては、人見座長をお願いしたいと思います。</p>
<p>人見技監</p>	<p>改めまして、技監の人見でございます。本日、よろしくお願いたします。</p> <p>それでは、議事に入らせていただきます。</p> <p>まず議題（1）について、事務局からご説明をお願いします。</p>
<p>畑山主任</p>	<p>北海道庁障がい者保健福祉課の畑山と申します。</p> <p>それでは、議題1についてご説明させていただきますが、今、資料共有いたしますので少々お待ち下さい。資料共有させていただきましたが、見えておりますでしょうか。よろしいでしょうか。</p> <p>それではご説明をさせていただきます。</p> <p>まず資料1からご説明をさせていただきます。説明の前に大変恐れ入りますが1点訂正がございますので、先にご報告をさせていただきます。</p> <p>2ページ目になりますが、こちら入院形態の内訳数を記載している資料でございますが、こちらの十勝ブロックの令和3年度の応急入院の件数、こちら2件と資料の方に記載されておりますけれども、正しくは3件となっております。それに伴いまして、合計数につきましても55件というところが56件、こちらが正しい数字となりますので、訂正してお詫び申し上げます。</p> <p>それでは、資料の説明に入らせていただきます。</p> <p>資料1につきましては、例年、本委員会で報告をさせていただいております。平成11年度から直近の令和4年度まで、こちらの実績をとりまとめた表となっております。</p> <p>なお、この資料におけます実績件数につきましては、当番病院で本事業の対象となった件数というところでして、休日・夜間における通院患者等を除いた当番日の対応件数となっております。各精神科病院が対応した全ての時間外対応を記載しているものではございませんので、ご承知をいただければと思います。</p> <p>まず1番目の「相談件数」について、説明をさせていただきます。こちらがブロックごとの電話相談と来院相談、こちらの件数を記載したものとなっております。令和4年度につきましては、表の1番最下部となっておりますけれども、電話相談件数が全道で1,106件、来院相談が150件となっております。直近の年度においては電話相談及び来院相談ともに件数は大きな変化はない状況となっております。</p> <p>続きまして2の「診療件数」ですが、こちらは外来と入院の件数をブロックごとにとりまとめたものとなっております。全道計の数値ですが、こちら右側最下部に記載しております令和4年度のもので、外来の方が1,339件、入院が752件となっております。直近の年度において外来及び入院の件数とも、こちら大きな変化はないような状況となっております。</p> <p>次に2ページ目のご説明をさせていただきます。</p> <p>こちら入院形態の内訳となっております。先ほどもご説明させていただきましたが、それぞれの入院の区分ごとの直近2年度のブロックごとをとりまとめたも</p>

のとなっております。

続きましてその下ですが、こちら札幌市精神科救急情報センター様からご協力をいただきましていただいた資料になりますが、札幌市の精神科救急情報センターの相談件数ですとか、診察件数の実績となっております。

続きまして3番の「遠隔地域支援・合併症受入件数」です。こちら平成11年度から直近の令和4年度までの経過を記載しているものですが、直近ですと令和4年度遠隔地域支援で8件、合併症受入が0件ということで、こちら多少の増減はありますが、大幅なところではなく、このような形で推移しているところでございます。

資料1については、以上でございます。

引き続き資料2についてもご説明させていただきます。

皆様よろしいでしょうか。資料2の方に移らせていただきます。非常に細かい資料で大変恐縮です。画面共有しておりますが、少し見づらいかと思いますので、お手元の資料の方で目を通していただければと思います。

資料2につきましては、各ブロックの事業の実施状況をとりまとめたものとなっております。

1ページ目には、当番病院の輪番体制、患者搬送体制、輪番表の配布先ですとか住民への周知状況を記載させていただいております。2ページ目には各ブロックの調整会議等の開催状況やブロックにおける検討課題等ですとか、当番病院の一月平均当番数の状況、これを直近令和4年度のものを取りまとめたもの、こういったものを記載させていただいております。

資料の中で全体的には後ほど目を通していただければと思いますが、ブロック調整会議の部分なのですが、先ほど座長の方からご挨拶でありましたとおり、やはりコロナというところで、見ていただきますとわかるとおり、令和3年度、4年度各ブロックなかなか会議が開催できていないというような状況がうかがえるものとなっております。

資料2につきましては、以上になります。

引き続き資料3について、ご説明をさせていただきます。

こちら細かい表になっておりまして、お手元の方を見ていただければと思います。資料3につきましては、令和5年12月1日現在の本事業における医療機関の指定状況となっております。こちら表中の※を、例えば亀田病院さんを例に挙げさせていただきますが、こちらにつきましては、合併症受入協力病院となっている精神科病院以外の病院となっております。表中△、市立函館病院様、今、△になっておりますが、こちらについては現在救急輪番等休止中の病院となっております。こちら右下の方に全道を取りまとめた病院件数を記載させていただいておりますが、令和5年12月1日現在全道で、まず輪番の病院が65病院、常時対応型の病院が6病院、合併症受入協力病院が54病院、遠隔地域支援病院が46病院、後方病院が67病院となっております。

資料3につきましては、以上になります。

引き続き資料4について、ご説明をさせていただきます。

こちらは令和3年度に開催いたしました本委員会でご意見をいただいております。それに対しまして各ブロックに検討を依頼いたしまして、その結果を集約させていただきまして、それに対する事務局としての対応案をお示しさせていただいている資料です。

検討事項につきましては、全部で3点ありまして、1点ずつご説明をさせていただきます。

まず1点目なのですが、こちら後方病院の実績についてというところですが、令和3年度の委員会において後方病院の実態把握について行えるのか、行うべきではないかというようなご意見がございましたことから、各ブロックに対しまし

	<p>て、現状、後方病院の実績を把握できているか、また把握できていないという場合は把握することが可能かというところの検討を依頼させていただいております。検討結果が表の真ん中のところになっておりますが、こちらブロックの方からは多くのブロックにおいてやはりなかなか現状把握ができていないというところと、把握にあたっては新たに後方病院に作業を依頼するということになるというような報告が挙げられております。この為、事務局の対応といたしまして、現状、ブロックからの報告を踏まえ、把握するにあたっては後方病院に新たな作業を依頼する必要があるが、後方病院の受入れについてはこちらの事業の委託の対象外になっていまして、病院の作業負担を考慮すると実績の把握は困難ではないかと考えているところです。</p> <p>続きまして2点目の説明をさせていただきます。</p> <p>相談件数、診療件数についてというところでは、こちら令和3年度の委員会におきまして、相談件数と診療件数のカウント方法についてご意見をいただいたところで、各ブロックに対しまして相談件数と診療件数の計上方法の考え方について、改めて周知をさせていただきまして、現状の計上方法に支障がないか検討を依頼いたしました。ブロックにおける検討結果としましては、多くのブロックにおいて支障なしのご意見をいただきましたほか、計上方法の解釈に違いが生じないように記載要領の作成についてご意見をいただいております。この為、ブロックからの検討結果の報告を踏まえ、事務局の対応案としましては、計上方法の解釈に違いが生じないように記載要領を改めて作成をいたしまして、各ブロックの担当保健所からこちらの事業に参画いただいている受託医療機関様に周知するように依頼したいと考えているところです。</p> <p>記載要領の方が別添資料ということでこちらになっておりますが、統一をして件数が正しく、全てのブロックが同じ考えのもと計上するという形が非常に重要なところ、簡単な資料ではありますが、このような形で計上方法を整理しております。計上方法についてはこれまでと特段変更はありませんので、従来通りのものをこういった形で、資料でお示ししているというところです。</p> <p>続きまして3点目、合併症受入協力病院の実績把握についてというところでは、こちら後方病院の方と少し類似したような内容ですが、令和3年度の委員会におきまして、合併症受入協力病院の実態把握についてご意見をいただいております。各ブロックに対しまして、本事業の委託料の対象とならない最初に直接、合併症受入協力病院へ搬送された場合の件数把握が可能か検討を依頼いたしました。</p> <p>ブロックにおける検討結果としましては、多くのブロックにおいて現状把握できておらず、把握にあたっては、新たに合併症受入協力病院に作業を依頼することになるなどの報告がありました。このため、ブロックからの検討結果の報告を踏まえ、事務局の対応案としましては、病院の作業負担を考慮いたしますと、実績の把握はなかなか困難かなと考えているところです。</p> <p>議題1については、事務局からは以上でございます。</p>
<p>人見技監</p>	<p>ただいまの説明に対しまして、ご意見、ご質問等ありましたら、お願いしたいのですが。いかがでしょうか。</p> <p>それでは、後ほどまとめてご質問をまたいただく機会を設けますので、先に進めたいと思います。</p> <p>それでは、議題（2）精神疾患患者の搬送及び受入れルールに係る各ブロックにおける検討状況ということで、事務局から説明をお願いします。</p>
<p>畑山主任</p>	<p>事務局の畑山です。引き続き、私の方からご説明をさせていただきます。また資料を共有させていただきますので、少々お待ちください。資料を共有させていただきました。</p> <p>それでは、議題2の方、精神疾患患者（身体合併症患者を含む。）の搬送及び</p>

受入れルールに係る各ブロックにおける検討状況につきまして、資料5～6により、ご説明をさせていただきます。

まず資料5ですが、こちらの資料5につきましては、これまでの検討経過等の対応状況を取りまとめたものです。ご説明をさせていただきます。

下の経過の表を見ていただきながら、ご説明をさせていただければと思います。

まず、本件の背景としましては、資料にこちら記載はないのですが、平成24年に国から指針が示されまして、「身体疾患を合併する精神疾患患者の受入体制の確保」として「精神科救急医療体制連絡調整委員会では、患者の受入れや転院の判断基準について、精神科医療機関だけでなく、一般医療機関、警察、消防、保健所等の救急医療関係者と認識を共有すること。少なくとも、消防法による傷病者の搬送及び傷病者の受入れの実施に関する基準で精神科救急の項目を定めていない都道府県は策定を検討すること」とされておりましたことから、道では平成27年3月16日のこちらの委員会において検討を開始いたしました。

その後、令和2年度まで本委員会での検討を進めまして、北海道の「傷病者の搬送及び受入れの実施に関する基準」こちらへ反映することなどについて検討を行いました。こちらについては困難との結果に至りましたことから、その後令和3年4月8日の書面開催による本委員会におきまして、これまでの本委員会における検討において作成をいたしました搬送及び受入れ標準ルール案をベースとして、改めて検討する対応方針を提示させていただき、ご了承をいただいたところでした。

その後、同年の9月1日の精神科救急医療体制連絡調整委員会、こちらWeb開催において、搬送及び受入れ標準ルールについてご承認をいただいております。同月28日に各ブロックに、各ブロックにおける検討事項とされました5の医療機関リスト及び6の受入医療機関確保基準の検討を依頼いたしました。その後、当初各ブロックにおける検討事項を取りまとめまして、令和3年度内に全体版として施行する予定でしたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響によりまして、各ブロックにおける検討が困難な状況でしたことから、5の医療機関リスト及び6の受入医療機関確保基準、こちらを除きます全道共通ルールの部分のみを施行させていただきまして、こちらが令和4年3月28日に施行させていただきました。各ブロックにおける検討が完了次第、改めて全体版として取りまとめることとしたところでした。こういった状況下で、今各ブロックの方に検討を継続いただいているところです。

続きまして、資料6により、各ブロックの検討状況をご報告させていただきます。資料6ですが、こちらブロックごとに検討状況を記載させていただいております。現在の検討状況といたしましては、3つのブロックで検討が終了いたしまして、ブロックにおける搬送及び受入れルールが作成されております。作成された各ブロックの搬送及び受入れルールにつきましては、資料として添付させていただいておりますので、後ほどご確認いただければと思います。

また、検討中のブロックの状況について、ご説明をさせていただきます。

まず、道央の札幌・後志ブロックですが、こちらの検討状況の取りまとめが令和6年本年の1月時点で取りまとめたものとなっておりまして、一部予定とその時点で入っておりますものも検討が進んでおりまして、実施されているものも含まれておりますので、その点はご了承いただければと思っております。今月、札幌・後志ブロックにおかれましては、ブロック調整会議の書面開催を予定しております。こちらの会議で医療機関リスト登載に係る意向調査を実施することで審議予定とされているところです。

続きまして、道央の胆振・日高ブロックにつきましては、夜間、休日は当番病院が対応することになるが、平日、日中については特に取り決めがないことから、精神症状が優先される場合の確保基準については、今後の課題として検討を

	<p>行っていくということで、検討を継続されているところです。</p> <p>続きまして、オホーツクブロックですが、こちらも先月第1回のブロック会議を開催予定ということで、ブロック検討事項となっている事項について意見聴取、医療機関リスト掲載の同意確認を実施するというところで報告をいただいております、今月標準ルール案を決定するというところで報告をいただいております。</p> <p>続きまして、十勝ブロックですが、十勝ブロックにおかれましては、平成31年度のブロック会議におきまして、管内の搬送体制に問題がないということを確認しております、また令和3年度にブロックの連絡調整会議を開催する予定だったが、コロナの影響ということで業務逼迫のため、開催が延期となっているという状況です。</p> <p>続きまして、釧路・根室ブロックです。釧路・根室ブロックにおかれましては、平成31年度のブロック会議におきまして標準ルールについて協議を行っているところです。令和元年の5月というところですが、令和4年12月にその後、標準ルール案の意見照会を実施して、搬送実施機関へ照会をされているという状況です。こちらについても、コロナの影響もありまして、令和4年度のブロック会議が書面開催ということで、検討の方は継続いただいているというところです。</p> <p>以上で各ブロックの検討状況を含めまして、議題2について事務局からの説明とさせていただきます。</p>
<p>人見技監</p>	<p>各ブロックそれぞれ検討を進めていただいている、少しずつ進んでいるのがおわかりになるかと思います。</p> <p>ただいまの説明につきまして、ご意見、ご質問ありましたらお願いしたいと思います。いかがでしょうか。大丈夫でしょうか。</p> <p>今年も含めて検討をそれぞれの地域で進めていただけるように保健所中心にお願いしたいと思いますし、もう策定済みのところはまた運用との乖離がないように気をつけていただければなと思います</p> <p>それでは、今検討中のブロックにおかれましては引き続きのご検討、関係機関との調整をお願いしたいと思います。また、ブロックで合意が形成されましたら、事務局の方にご連絡をいただきたいと思っております。よろしく申し上げます。</p> <p>それでは、先に進めさせていただきます。</p> <p>議題(3)その他についてですが、何か皆さまの方からありますでしょうか。他のブロックについてのご質問などがあれば、ここで述べていただければと思いますがいかがでしょうか。本当に精神科のこういった問題というのは、各方面が協力しながら、何とか事故なく、北海道全域で対処していただいています。本庁に対する苦情でも何でも結構なのですが、ご発言があればお聞かせ願えればと思いますが、いかがでしょうか。よろしいですか。何か一方的に説明した会議になってしまって恐縮なのですが、この医療体制の整備事業の実績をご報告して、そして今ルール化している、この検討を更に進めていただくということでご理解をいただければと思います。</p> <p>それではこれでなければ、本日の議事を終了したいと思います。これ以降は事務局にお戻ししたいと思います。</p>
<p>河谷課長</p>	<p>本日は、年度末の大変お忙しい中ご出席をいただきまして、ありがとうございました。道といたしましては、今後とも北海道における精神科救急医療体制の整備、そして充実などが図られるように努力して参りたいと考えておりますので、皆様におかれましては引き続きのご支援とそしてご協力を賜りますようお願い申し上げます。</p> <p>それでは、これもちまして、本日の委員会を終了いたします。誠にありがとうございました。</p>